

甲佐町議会だより



清流

第168号

平成31年(2019)2月28日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 緒方 哲哉

12月定例会



「乙女地区」
災害公営住宅完成
(2月1日入居開始)

平成30年12月定例会の審議結果など	②～③
そこが知りたいQ & A	④
一般質問8人「ここが聞きたい」	⑤～⑫
臨時会・町民の声など	⑬～⑭

平成30年 12月定例会

平成30年第4回（12月）定例会は、12月7日から11日まで5日間の会期で審議を行った。開会后、奥名町長が町提出案件の提案理由を述べた。10日の一般質問には、8人の議員が登壇し、芝原団地産廃等問題、城平山の筆界未定の町有地、道德教育、人口増の取組み、緑川・竜野川の越水対策、し尿処理施設負担金等、芝原団地、創造的復興などについて活発な議論が交わされた。

議案審議では、災害公営住宅の共益費の徴収に係る町営住宅管理条例の改正や今後、想定される公共施設等の改修費用を確保するための基金創設の条例制定、平成30年度各会計補正予算など町長提出の16案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認した。

○甲佐町固定資産評価審査委員会 委員に星本敏也氏（新任）



星本敏也 氏

現甲佐町固定資産評価審査委員会委員の上村敦之氏（白旗）が平成30年12月25日で任期満了となることから、星本敏也氏（有安）を選任することに全会一致で同意した。

○甲佐町教育委員会委員に 鎌田桂一郎氏（再任）

甲佐町教育委員会委員の鎌田桂一郎氏（西原）が平成30年12月21日で任期満了となることから、引き続き再任することを全会一致で同意した。

平成30年12月定例会の審議結果

区分	議案等	概要	審議結果
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任について	星本敏也氏（有安）を選任することに同意	同意
	教育委員会委員の任命について	鎌田桂一郎氏（西原）を任命することに同意	同意
条例	甲佐町公共施設等整備基金条例の制定	今後想定される公共施設等の改修などの費用を確保するため、基金を創設する必要性が生じたため	可決 (反対1人)
	甲佐町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定	長期継続契約を締結することができる契約を締結するための条例の制定	可決
	甲佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	人事院の勧告に基づき、一般職の職員の給料等を改定するため、本条例の一部を改正するもの	可決
	町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正	町長等の給与を改定するため、本条例等の一部を改正する必要性が生じたため	可決 (反対1人)
	甲佐町町営住宅管理条例の一部改正	町営住宅の共用部分の維持管理にかかる費用負担について規定するため、本条例の一部を改正するもの	可決 (反対1人)

2ページのつづき

区分	議 案 等	概 要	審議結果
規約の変更	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更	一部事務組合の規約を変更する必要があるため	可決
委託を廃止することの協議	甲佐町と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議	平成31年 3月31日をもって、この事務委託を廃止することに伴い、熊本県と協議する必要があるため	可決
指定管理者の指定	甲佐町定住促進住宅指定管理者の指定	甲佐町定住促進住宅「サンコーポラス甲佐」の指定管理者を熊本県公営住宅管理センター共同企業体代表企業 株式会社コスギ不動産と指定するもの	可決
補正予算	平成30年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）	3億5099万円を増額し、予算総額を86億1234万円とする	可決 (反対1人)
	平成30年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	3億394万円を増額し、予算総額を19億3369万円とする	可決 (反対1人)
	平成30年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）	67万円を増額し、予算総額を16億1743万円とする	可決
	平成30年度甲佐町水道事業会計補正予算（第2号）	221万円を増額し、予算総額を1億5884万円とする	可決
協定変更	業務委託の協定変更	乙女地区災害公営住宅建設工事費を2億4993万4658円に変更する（段差、スロープ、浴室等に安全対策として手摺りを追加など）	可決
	業務委託の協定変更	白旗地区災害公営住宅建設工事費を1億8364万5239円に変更する（段差、スロープ、浴室等に安全対策として手摺りを追加など）	可決

※審査結果の“同意”“可決”は全会一致または賛成多数によるものです。

臨時会（H30年第2回）
11月19日

工事請負契約の締結（2件）

・安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア人工芝整備工事を契約額2億3112万円とし、契約相手を（有）緑川工業（下横田）とする請負契約を全会一致で可決した。

・安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア付帯施設工事を契約額6231万6千円とし、契約相手を（株）清甲（糸田）とする請負契約を全会一致で可決した。

平成30年度甲佐町一般会計補正予算（第3号）

・836万円を増額し、予算総額を82億6134万9千円とする。主な補正の内容は、家屋評価業務委託料、やな場厨房修繕工事等の追加によるもの。

全員協議会
11月19日

芝原地区液状化対策工事に伴う経過説明

・平成28年熊本地震により芝原地区において液状化が発生したためこれまでの経過（工事の状況、地区説明会の概要など）についての説明があった。

そこが知りたい Q & A

12月定例会
質疑から

公共施設再編シミュレーションについて

Q 29年度に策定した公共施設再編シミュレーションにおいて、公共施設の多額の更新費用

が発生するとは概算でどのくらいか。

A 平成70年までの実質的な額で町の負担額は約22億円程度になる。見合うように毎年度積立をしていきたい。

甲佐町のラスパイレス指数

Q 本町のラスパイレス指数は県内で何番目か。

A 公表されている指数は平成29年度分であるが甲佐町のラスが93・1となり郡内では最下位、県内では45市町村中42番目となっている。

まちおこし基金

Q 今回1億6000万積立金として予算化してあるが、この基金の使い道と現在の基金額は。

A 平成元年ぐらいから国のふるさと創生1億円ということで交付金があった。その交付金を積み立てた上でまちおこしに活用するということで使ってきた。現在はほとんどない状況である。今後は、創造的復興に

やな場の火災原因は

係るような事業、まちづくりに資する事業に充てたいと考える。この1億6000万だけでは財源として使われないので計画的な積立を行う。

Q やな場の火災原因は何だったのか。

A 出火場所の調理場の壁の中が乾燥及び炭化が進み、これが長年の蓄積により今回発火したと考えられる。



陸屋根部分の防水改修計画がある役場庁舎



やな場（豊内）

一般質問

“ここが聞きたい！”

芝原団地産廃問題、不法投棄の原因究明を

町長 法・規則に則^のって対応する



佐野 安春 議員

問 芝原団地において、産業廃棄物の不法投棄があったわけだから、町としてそれを淡々と処理するということだけではいけないと思う。不法投棄の原因についてしっかりと究明する必要があると思う。行政機関としてあるべきことだ。

答 不法投棄として産業廃棄物処理法に違反しているし、法令等の遵守を掲げる甲佐町開発行為等指導要綱にも違反している今回の事態に対して、町として毅然とした対応で解決に努力すべきと考える。それをきちんとすることによって、芝原団地の皆さんに確かな安心感をもたらす可能性が出てくると考える。また、甲

佐町に土地を購入し、つい

の住み家を考えている方々にも安心感をもたらすと思う。町ホームページには承認団地で支援が受けられること、パンフレットも作って宣伝している。

承認団地で起きたことに対して解決に向けて努力できる面があると思うが如何か。

奥名町長

今回の地中埋設物に関しては、法・規則に則って公平性を保ちながらの対応となる。環境面での影響については、町で調査をして住民皆さんの不安を取り除きたい。



液状化対策工事で出土したコンクリート殻

国保は引き下げが可能ではないか 一般会計に繰り出す

問 国民健康保険税については、引き下げが可能ではないか。

平成29年度末、甲佐町の国保関係データを見れば、国保加入者の高齢化率は45.4%で、県下町村自治体において高い順位。滞納世帯数は379世帯、保険税を滞納した場合に発行される短期証明書世帯数は64で県下町村自治体では多い方になっている。

減免申請件数は577件で、熊本地震による災害減免もあるが、減免額は2570万円と、これも県下町村自治体では多い方になっている。

全国知事会、市長会、町村会、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとして、国保を持続可能と

する抜本的な財政基盤の強化が必要と主張している。今のデータを見れば、国保加入者が国保税の支払いに大変苦労されていることがわかる。

日本共産党甲佐支部が最近行ったアンケートにもあらわれている。「国保税についてどう思うか。」の質問に対して、回答者の実に83%の方が「国保税が高い。」と回答された。

こうしたデータや国保加入者の認識があるが、町としてどう思うか。

奥村住民生活課長

保険者として加入者の保険料負担を軽減するためには保険税収納や徴収率向上に努め保険税歳入増を図り、国が創設した保険者努力支援制度による交付金を獲得すること

問 国保特別会計の基金積立金は3億1千万円ある。平成29年度末国保加入世帯1781で1世帯当たり2万円の引き下げをしても財源は3562万円。単年度あれば引き下げを行っても基金残高は2億7千万円以上残る。1世帯当たり2万円の引き下げが可能と考えるが如何か。

奥村住民生活課長

県が町とともに共同保険者となったことで、将来的に国保財政は安定すると考える。

熊本地震・豪雨災害からの復旧復興に向け、財政的に厳しい一般会計に繰り出すことにした。



城平山の町有地である筆界未定の状況を どう考えているか

町長 関係者の理解を得て早期解決を願う



福田 謙二 議員

問 平成27年12月の一般

質問で長年周りに柵を
たままの状態と解決でき
ないものかと質問をした
が、その後の経過とこの
状況を町長はどう考えて
いるのか。

西坂総務課長

昭和59年3月に町は民
間企業と土地売買契約を
締結したが、契約に条件
があり昭和60年までに土
石を採取し跡地を整理し
残地3000m²の境界を
確定し引き渡すことと
なっていた。

土石の採取が進まず6
回の契約変更を行い延長
したが、進展がないため、
平成16年9月に契約条件
の不履行により契約解除

を行い、保証金も没収し
た。平成17年8月に熊本
簡易裁判所に民事調停の
申し立てを行っていたが、
双方の意見が折り合わず
不調となり、平成22年頃
から話し合いは行われて
いない。

奥名町長

以前は地域の公園、憩
いの場所でもあったと聞
いているが、現在の状態
は懸念しているところだ
がある。関係者の方々の理
解を頂いたうえで早期に
解決することを願ってい
る。

問 現在、竜野川に架か
る岩淵橋、そして道路の
工事が行われているが竣
工後の県の計画はどのよ
うになっているのか。

志戸岡建設課長

現在、岩淵橋付近の取
付道路の工事は31年2月
頃までに舗装工事が行わ
れる予定である。

その後の計画としては
城平橋までの200m
が未改良区間として残る
が、引き続き取り組んで
もらえるよう県に要望を
していきたい。

問 町道大峯線と未改良

部分の短い区間は町道改
良ができるのか。

志戸岡建設課長

この路線は広域農道町
道船津上早川線を経由し
て御船町、熊本空港につ
ながる道路であり、災害
時の緊急輸送路や迂回路

県道稲生野甲佐線について

となり重要である。

整備については、道路
5カ年計画を策定してい
るので、生活道路の整備
要望書を出してもらい、

道路整備計画策定委員会
で審議を経て道路整備計
画へ登載し、事業を実施
することになる。

乙女橋御船線の 計画について

問 当初この路線は甲佐
町で整備する予定だった
が、今後の考え方はどの
ようになっているのか。

奥名町長

当時は、この路線に対
する本町と御船町との考
え方に温度差が少しあつ
たように思う。熊本地震
を経て、この路線の重要
性も考えられ御船町の震
災復興計画の中に登載さ
れている。

事業の実施に当たって

は、御船町といろんな協
議をしながら、御船町で
事業化されることになる
と本町では用地買収等の
側面からの協力を考えて
いる。



乙女橋御船線建設予定地

その他、町有地の今後
の活用について質問が
あった。

一般質問

道徳教育の成果はみえているか

教育長 児童生徒の道徳的判断力などを
育てる教育を推進したい



西坂 和洋 議員

問 甲佐町に道徳教育が
2、3年前から正式に導
入され、成果はみえてき
たか。

蔵田教育長

道徳教育に関しては、
昭和30年の学習指導要領
の告示以来、小中高等学
校ともに教育活動全体を
通して行うこととされ、
また、小中学校において
は週一時間を道徳教育に
あてられてきている。

しかしながら、一部の
イデオロギー的な問題も
あり、道徳がしっかりと
行われなかったのが実態
である。

近年、いじめ等の問題
からも道徳教育の重要性
を鑑み、ひとりの児童生

徒がいかに成長したかな
どに注目し、道徳的な判
断力、心情、思考力など
実践意欲を育てる教育を
推進したい。

問 各学校の道徳教育教
材はどのようなものを採
用されているか。

また、各学校の道徳教
育の目標が知りたい。

荒田学校教育課長

各学校の教育目標、道
徳にかかる目指すべき児
童像、本年度の重点目標、
各学年に応じた目標など
掲げ、道徳教育に努めら
れている。

また、県教育事務所の
取り組みの方向性を参考
に本町学校教育努力目標
「豊かな心の育成」の中

で、教材として「熊本の
心」、「つなぐく熊本のあ
したへ」などを使用し
ている。

問 「^{しつけ}躰」これは道徳教
育の一步前の段階である
と思う。これは各家庭で
多少の違いはあるが、今
後、社会に出ていく子供
達にとっては大事なこと
である。教育長の考えを
聞きたい。

蔵田教育長

^{しつけ}躰とは人として最低限
のなすべきことがきちん
とできることであり、平
成33年から全教育活動の
中でも道徳教育を行うと
述べられている。

それから、子供達の体
力、健康というのは、勉
学のための基礎であり、
大変重要なものである。



道徳教育授業の様子（乙女小）



小学校の道徳の教科書

子育て支援住宅の今後の計画は

町長 今後の動向など総合的に判断していく



宮本 修治 議員

問 建設中の子育て支援住宅の進捗状況、また、募集時期、入居時期を聞きたい。

志戸岡建設課長

平成30年8月に着工し、平成31年6月完成を予定としている。工事の進捗については現在のところ遅れもなく順調に進んでいる。

募集期間は平成31年4月から6月までとし、入居時期については8月を予定している。なお、この子育て支援住宅に関する条例を平成31年3月議会に上程を予定している。



建設中の子育て支援住宅（豊内）

問 入居要件は。

北畑地域振興課長

地域優良賃貸住宅制度要綱で示されている入居資格は、子育て世帯。子育て世帯については同居者に18歳未満の者、または妊娠している者と定義づけられている。次に新婚世帯。新婚世帯については、配偶者を得て5年以内の者となっており、この「配偶者を得て」というところは、事実婚、その他婚姻の予約者を含むとなっている。

問 子育て支援住宅等の今後同様の建設の計画はないのか。

奥名町長

今後については、建設後の動向、あるいは民間宅地開発等の状況、さらにはこれは当然、町の財政状況もかわってくるので、十分に見極めたうえで総合的に判断していきたい。

一般質問

緑川、竜野川の越水対策は

町長 要望し続けていく、
その積み重ねが実現につながる



荒田 博 議員

問 緑川、竜野川の越水対策について28年9月・29年3月議会でも一般質問したが、強制排水のポンプ等の設置を要望し解決したいとあったが町としてできることの対策や検討について問う。

志戸岡建設課長

洪水被害を最小限に抑えるには、樋管操作を確実にやることや、堆積土の浚渫を定期的に行うこと。また、内水対策についても早急に考えていく必要がある。

国に対しても要望活動を行っている、堤防の整備、かわまちづくりの支援事業、内水対策では下横田地区の強制排水機場、

大町吉野の排水ポンプ設置要望、緑川の本流の堆積土の掘削等の要望をしている。引き続き要望活動を行いながら対策案を検討していきたい。

奥名町長

国土強靱化をテーマに国の方でも補正で様々な手だてが講じられている町としても乗つけられることについては事業化をできるならと考えている。要望し続けていくことは非常に大事なことであり、その積み重ねが最終的には実現する項目も非常に多いと思う。



竜野川

震災復旧は本年度中に終わるのか
厳しい状況である

問 熊本地震からの復旧は復旧期間である来年3月には終わるのか。

志戸岡建設課長

公共土木施設災害復旧事業は全部で241件あり、11月末時点で68%に当たる164件が完了している。30年度末までに44件は完成する見込みであり残りの33件は厳しい状況である。

岡本農政課長

林道災害は発注率78.3% 竣工率47.8%で本年度中の完了は不可能である。

農業用施設、農道、用排水路については竣工済みとなっている。

農地は100%発注しているが着工率が74.7%、竣工率が58.5%これについては、請負業

者と協議し年度内に竣工できるように進めていく。経営体育成支援事業は365件の農業用倉庫の修理や再建、農業用機械の再取得・修理。畜舎の

再建築、農業用ハウスで351件は修理再建が終了している。14件が未竣工になっている。この事業については28年度予算であるので特例は認められず3月までに事務処理が終わらないと補助金の対象にならない為、早期着手の説明をしたいと考えている。



復旧された農地（府領地内）

一般質問

し尿処理費用の料金改定か町の補助を

町長 水質浄化の観点から考えた場合
検討の余地はある



本田 新 議員

問 し尿の処理施設は現在郡内4町で運営している。4町は下水処理と合併浄化槽の2通り処理をしているが、今後の本町の負担は変わるのか。山都町が加入した場合はどうなるのか。

橋本環境衛生課長

御船地区衛生施設組合は益城町、御船町、嘉島町、甲佐町の4町で運営しており、本町だけが下水道施設を持っていない。運営費全体の約30%を負担している状況で、今後もう少し負担割合は増えていく。山都町を加えた5町の場合は約20%になると見込んでいる。

問 御船町の下水道の負担料金は一人世帯で月額約1100円、本町は一人世帯の場合、合併浄化槽が5人槽となり、約4300円である。本町のし尿処理費用が割高になっている。料金設定の改定か町の助成はできないか。

奥名町長

処理業者には組合等で設定された料金に基づいて維持管理費が定められている。もし協議の余地があるとすれば、その辺りについては話をしたい。

本町は合併浄化槽方式を継続して行っている。受益者負担の原則は踏襲されるべきだが、緑川を抱える町でもあるので、水質浄化といった観点から考えた場合にこの点については今後の検討の余地がある。

下白旗地区の宅地開発について

問 田口橋の改修がもう

すぐでき城南インターと御船インターとか大型車両が行き来するような町の施策、開発されるような見込みがある。

J A スタンド前あたりは農振の計画の見直し等により農振が除外されている。嘉島や御船から非常に近く道路も整備されて、地価も甲佐町が安い。また、学校へもそう遠くないこの地域に町が宅地造成とか宅地開発の肩入れをしてはどうか。

奥名町長

下白旗地区の宅地開発ということだが、民地に開発行為支援要綱に基づく民間による宅地開発行為の支援制度がある。民間による宅地開発を進められるように情報提供などのバックアップをして誘導していく。

問 下白旗の県道沿いにはいろいろな企業ができたけどもその後あまり続いていない。農振地除外

の見直しは考えているか。

岡本農政課長

農振計画の全体の見直し検討は、法のなかでおおむね5年ごとに基礎調査を行う。農業に関する動向であるとか宅地化であるとかそういうさまざまな社会条件が変化した

その他、中学生の学力向上について質問があった。



下白旗地区の農振除外地周辺（白旗 J A スタンド前）

一般質問

芝原団地の液状化、埋設物の件は町の責任はないという考えでいいのか

町長 民民での問題と認識している



宮川 安明 議員

問 開発行為等指導要綱に基づく承認団地とは。

北畑地域振興課長

本町では1万㎡未満の開発について、「都市計画法」の開発許可が不要であり、町では無秩序な開発を防ぐために、「都市計画法」の開発許可基準を参考にして「開発行為等指導要綱」に「開発行為設計基準」を設けている。

この「開発行為設計基準」では、宅地区画の形状・面積、道路、公園、排水施設、消防水利等の公共施設の設計基準を示している。

民間の開発業者の申請に基づき、町では「開発行為設計基準」に適合し

ているか審査を行い、「都市計画法」の開発許可にあたる開発事業等計画の承認を行い、工事完了検査に合格し、道路等の公共施設について開発業者から町への移管が完了したものを「承認団地」としている。

問 地中埋設物が承認団地で見つかった件について、町の責任をどう考えているのか。

北畑地域振興課長

「都市計画法」による開発許可基準では、開発面積5万㎡未満の土質調査、試験は求めておらず、また、本町の「開発行為等指導要綱」についても、外形的な基準を定めたものであり、土質調査、試験の規定は設けておらず地盤等を保証するものではなく町の責任はないものと考えており、土地の瑕疵責任については、売主、買主の民間の問題と捉えている。

問 承認団地で起きた液状化、地中埋設物の件については町に責任はないという考えでいいのか。

奥名町長

芝原地区の液状化対策に関しては、国の宅地耐震化推進事業、制度をいかに獲得、事業化するかというところで、非常に頑張ってきたつもりである。そういった要望活動等が実り、今回の液状化対策工事の施工に至ったというところで、是非その点についてはご理解をいただきたい。そういう中で、一日も早い復旧をめざし、測量・調査・設計を一連として実施し、地下水低下工法をいち早く決断し、県内先駆けて工事に着手させていただいた。また、工事施工後の維持管理費、電力料等の負担が発生するが、住民負担を求めないことで決定している。

地中埋設物の件に関しては、説明会時に水質への影響についてお尋ねがあり、水質について調査し、結果について住民の方へ知らせたいと考えている。

町の責任に関しては、担当課長も答弁しているとおり、民民での問題と認識しており、直接町の責任については問われな

いと判断をしている。

問 説明会時に工事を進めて欲しいという意見もあったようだが、液状化対策事業を今後どのような進め方なのか。町長の考えは。

奥名町長

芝原団地の住民の方々に対しての説明会時に申し上げたが、熊本地震の爪痕がまだ残る中で生活を強いられていることについては十分理解をしている。

やはり一日でも早い復旧・復興に向け、この液状化対策工事については、是非ともご理解、ご協力をいただきたいと話をさせてもらった経緯がある。今も同じ気持ちであり、何とか理解していただけたら、説明を続けていきたいと考えている。

創造的復興、町の考えは

町長 井戸江峡キャンプ場の改修と
古民家再生を合わせて検討したい



中村 幸男 議員

問 井戸江峡キャンプ場は現在のままで利用できるか。

吉岡社会教育課長

昭和60年に設置した炊事場とトイレ及びバンガロー3棟の利用は難しい。後に建設したバンガロー2棟・キャビン2棟は若干の整備が必要、管理棟については大規模な整備が必要と考えている。

問 井戸江峡キャンプ場の改修方法について、甲佐町まちづくり協議会の一員であるパレット、甲佐の若手を中心に組織され、まちづくりに積極的に取り組んでいる。町はどのような形で、

活性化に取り組むのか。

北畑地域振興課長

町中心部の古民家、山間部の古民家、竜野・白旗・乙女の古民家、それぞれ趣の違う古民家を観

光ルートとして点を線で結んで面に発展すればと考えている。

奥名町長

井戸江峡キャンプ場、創造的な復興に向けて、



現在の井戸江峡キャンプ場

人口増対策

来年度改修等を計画している。
パレットさんからの提案を踏まえながら十分検討していきたい。
指定管理者制度を採用することによって、雇用創出・交流人口等の増につながるし、古民家再生と合わせて検討したい。

井上税務課長

町独自の減免制度は実施していない。
住宅用地については、固定資産税の計算を課税標準額6分の1とするなど、地方税法上の軽減制度はある。

問 人口増につながる甲佐町独自の支援は。

奥名町長

問 アパート数や部屋数の増加を図るための施策として、新築や改装に対し、利子補給や税の減免を検討しては。
民間賃貸住宅の戸数・空き家の状況は。

一圓企画課長

正式な調査の数値ではないが、マンション・アパートが21棟131戸、貸家が72戸、空き家の把握はできていない。
建設事業者への支援制度として事業主体が公共・民間を問わず支援さ

その他、ふるさと納税・子ども医療費について質問があった。

臨時会（H31年第1回） 1月15日

工事請負契約の締結（3件）

- ・ 社会資本整備総合交付金事業 町道西寒野打越線寒野新橋下部工事を契約額5350万1040円とし、契約相手を田中建設（株）甲佐支店（豊内）とする請負契約を全会一致で可決した。
- ・ 甲佐地区都市公園整備工事を契約額5988万1680円とし、契約相手を田中建設（株）甲佐支店（豊内）とする請負契約を全会一致で可決した。
- ・ 安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア照明設備外工事を契約額6480万円とし、契約相手を宮本電気工事（株）（菊池市）とする請負契約を全会一致で可決した。



建設中の安津橋総合運動公園（仮称）

甲佐町「人権週間」町民集会

12月8日（土）町生涯学習センターで緒方議長らの出席の中、町民集会が開催された。約150人が参加し、世界人権宣言についての講演や町内の児童・生徒による人権作文などの発表が行われ、人権に関する理解をより深めるものとなった。



上天草市議会から 行政視察来町

1月18日に上天草市議会の経済建設常任委員会から行政視察のため来町された。

空き家対策について本町の現状や取り組みなどの対応について、町担当課からの丁寧な説明の後、熱心に質問され、活発な意見交換が行われた。



“使命感を持つて!”

仁田子 佐藤 修

平成三十一年二月十七日甲佐町
議会議員選挙の説明会が三十年十
二月二十六日開かれた。

選挙年齢が十八歳に引き下げら
れたが、甲佐町では、四年前より
減っている。

全国の町村議会議員のなり手が
なく、定員割れも報道される中、
説明会には定数十二名に対し、十
五名の陣営、立候補予定者が訪れ
て、活気が見られた。

少子高齢化が叫ばれる中、限界
集落も増している。問題は山積し
ている状態では?

町議会の果たす役割を考える時
に、やるべき事は何か?

目的は何か? 取り組むことは
何か? 立候補予定者の方々には、
是非、使命感を持って、頑張っ
て頂きたい。

おめでとうございます



緒方議長が功労者

表彰受賞

町村議会の正副議長と
して7年以上在職し功労
のあった方として緒方哲
哉議長が2月15日熊本県
町村議会議長会から表彰
を受けられた。

一般質問を録画配信中

甲佐町ホームページから「一般質問の録画(動画)」を閲覧できます。
動画は外部サイト(YouTube)を利用しており、パソコンや
スマートフォンで視聴できますが、お使いの環境によっては視聴でき
ない場合もあります。

町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。

お気軽にお越しください。

※平成31年第1回(3月)定例会は、3月中旬の予定です。

編集後記

広報特別委員会の委員
として4年間編集に携わ
り、町民の皆様方へ議会
の取り組みを「わかりや
すく、読みやすい」を
モットーに毎回定例会後
に発行してまいりました。
次回からの「清流」は
改選もあり、新たな広報
委員での発行となり、ま
た違う編集の観点での議
会広報紙として発行され
ることと思います。

今後とも「清流」を宜
しく願います。

(荒田)



議会広報編集特別委員会

委員長 荒田 博

副委員長 宮本 修治

委員 福田 謙二

委員 佐野 安春

委員 山内 亮一

